

海外研修プログラム 参加同意書

株式会社ワールドアベニュー（以下「当社」といいます）が企画・実施する海外研修プログラム（以下「本プログラム」といいます）への参加にあたり、参加者本人およびその親権者（保護者）は、下記の内容および注意事項を熟読・理解した上で、これらを遵守し、異議なく同意いたします。

1. プログラムの趣旨と自己責任

- 参加者本人および親権者は、本プログラムが語学学習および異文化体験を目的とした教育プログラムであることを理解し、主体的かつ意欲的に参加します。
- 参加者は、海外での生活が日本とは異なる習慣、文化、法律、気候、衛生環境および治安のもとで行われることを認識し、自身の行動に責任を持って参加します。

2. 引率者について

同行するのは株式会社ワールドアベニューのスタッフです。教員や看護師ではありません。パスポートや現金等の貴重品の管理は個々にてお願いいたします。引率者による保管は行いませんのでご理解ください。また、複数のサポート案件が同時に発生した場合には、状況に応じて優先順位をつけて対応します（例：体調不良と忘れ物 体調不良者の対応を優先）。そのため、すべてのサポート案件に十分なサポートができない可能性があります。

3. 遵守事項・行動規範

参加者は、渡航期間中、以下の事項を厳格に遵守します。

- 現地指導・指示の遵守:** 当社のスタッフ、添乗員、現地研修校の教職員、およびホームステイ先（ホストファミリー）の指示や指導に必ず従います。
- 単独行動の禁止:** 事前の許可なく集団行動を離れること、夜間の無断外出、および単独での遠出・危険区域への立ち入りを固く禁止します。
- 法令・ルールの遵守:** 日本国および渡航先の法令を遵守します。未成年者の飲酒、喫煙、危険薬物の所持・使用、車の運転、賭博等は理由を問わず一切禁止します。
- 研修校・ホームステイのルール:** 研修校の校則、登校時間、門限、およびホームステイ先のハウスルール（入浴時間、洗濯方法、Wi-Fi利用時間等）を守ります。

4. 健康状態・アレルギー・持病の事前申告と免責

- 正確な情報の申告:** 参加者および親権者は、参加者の健康状態、既往症、持病、服薬状況、アレルギー（動物・食物・薬品等）、身体的・精神的な配慮事項について、お申し込み時に正確かつ漏れなく当社へ申告しなければなりません。
- 申告不備によるトラブルの免責:** 事前申告がなかったこと（不正確な申告を含む）に起因して現地で発生した疾病、体調不良、アレルギー反応、手配の齟齬、ならびにこれらに伴う追加費用や帰国等の損害について、当社および現地受入機関は一切の責任を負いかねます。

3. **持病等の悪化:** 渡航前の既往症や持病が現地で悪化した場合の治療費・移送費等は、海外旅行保険の適用外となる場合があります、その一切の費用は親権者の負担となります。

5. 海外旅行保険の必須加入

1. 本プログラムへの参加にあたり、渡航中の予期せぬ疾病、傷害、盗難、航空機遅延等のトラブルおよびそれに伴う高額な医療費・賠償責任に備えるため、参加者本人は**必ず十分な補償内容を満たす任意の海外旅行保険に加入すること**を必須の参加条件とします。
2. クレジットカード付帯保険を利用する場合も、補償額（特に治療・救援費用や個人賠償責任）が十分であるか親権者の責任において確認し、必要に応じて上乗せの保険に加入するものとします。
3. 無保険状態や補償額不足により現地で発生した医療費・移送費・損害賠償等の費用については、すべて親権者の負担となります。

6. ホームステイ滞在に関する同意事項

ホームステイはホテル等の宿泊施設とは異なり、現地の一般家庭の生活を体験するプログラムです。以下の特性に同意します。

1. **家庭環境・ペット:** オーストラリア等の家庭では犬や猫等のペットを飼育している家庭が多くあります。また、ホストファミリーの家族構成、人種、宗教、経済状況などは多種多様です。
2. **滞在形態:** 原則として1家庭につき1〜2名（または同ツアー他参加者や他国留学生と同居）となります。ホストペアレンツのいずれかが日本語を話す場合や、留学生受け入れ経験が豊富な家庭など様々です。
3. **食事・生活様式:** 食事は現地の家庭料理（1日3食）となりますが、日本の食生活とは異なります。個人の嗜好による特別な食事のリクエストにはお応えできない場合があります。

7. パスポート・査証（ビザ）・渡航手続きの自己責任

1. 参加者および親権者は、渡航に必要なパスポートの有効期限（必要な残存期間）を確認し、お客様ご自身の責任において事前に取得・更新します。
2. 渡航先国に必要な査証（ビザ）および電子渡航許可（オーストラリアETA等）の申請・取得は、指定された期日まで親権者・本人の責任において完了させます。
3. 書類の不備、申請の遅延、または渡航先国政府の不許可判断等により渡航が不可能となった場合でも、当社は責任を負いません。この場合の契約解除は所定の取消料（旅行条件書に基づく）の対象となります。

8. 持ち物・貴重品管理・損害賠償

1. 渡航中の所持品、貴重品（現金、パスポート、スマートフォン、電子機器等）の管理は参加者本人の責任で行います。盗難、紛失、破損等が生じた場合、当社は故意または重大な過失がある場合を除き責任を負いません。
2. 参加者が故意または過失により、研修校の設備、移動車両、ホームステイ先の施設・器物、他人の所持品等に損害を与えた場合、親権者がその賠償責任（修理費用・補償費用等）を負います。

9. プログラムの中止・途中帰国・規律違反への措置

1. **規律違反による途中解約:** 参加者が本同意書の遵守事項に違反した場合、著しく団体の行動秩序を乱した場合、または不適格と判断された場合、当社および現地指導者は当該参加者のプログラム参加を打ち切り、強制帰国させることができるものとします。
2. **途中帰国の費用負担:** 疾病、怪我、本人の自己都合、または上記1項の規律違反等により途中で帰国する場合、それに伴う航空運賃の差額、同行スタッフ費用、現地滞在費等の追加費用はすべて親権者の負担となります。なお、未提供となった旅行サービスに係る費用の精算につきましては、旅行条件書第14条に基づき、**当該サービスに関して発生した取消料・違約料等を差し引いた額を払戻しいたします**（手配機関の規定等により取消料が100%発生し、返金が生じない場合もございます）。

10. 応急処置および医療手配の委任

万一、参加者が渡航中に事故、傷病等に見舞われた場合、当社、同行スタッフまたは現地受入機関が、医師の診断・治療・手術・緊急移送等の必要な措置を手配すること、および緊急時の応急処置を行うことを事前に承諾・委任します。また、これらに伴う保険適用外の医療費等は親権者が負担します。

11. 写真・動画等の撮影および広報利用に関する同意

プログラム期間中に撮影された参加者の写真、動画、ならびにアンケート等の文章について、当社がパンフレット、Webサイト、SNS、広告等の広報・報告資料として利用することに同意します。（※同意されない場合は事前に申し出ることとします）

12. 親権者の連帯責任

親権者（保護者）は、参加者本人が本同意書の各事項を遵守するよう指導・監督を行うとともに、本プログラム参加に伴い生じる一切の支払債務（旅行代金、追加費用、損害賠償金等）について、参加者本人と連帯して履行の責任を負うものとします。